



空き家所有の皆さんへ



○冬期間の空き家の適切な管理について

冬期間は空き家の屋根からの落雪によって、道路の通行を妨げたり、近隣の建物や通行人に損害を与えたりするおそれがあります。また、空き家の維持管理を行わず放置すると、強風による屋根の飛散や雪の重さによる建物の倒壊等により、地域住民の安全な生活を脅かす状態になることも考えられます。

そのため、空き家所有者の皆さんは、落雪による事故が発生しないよう定期的に空き家の様子を確認し、屋根に雪が積もっている場合は雪おろしを行う等、適切な管理をお願いします。

なお、おろした雪については、敷地内に堆積するか専門業者に排雪を依頼し、道路等にはみ出さないように注意してください。

○空き家の売却等について

町では後志管内の市町村、建築・不動産の専門家団体および後志総合振興局と連携して、管内の空き家物件情報を登録・掲載する「しりべし空き家BANK（バンク）」を共同で運営しています。

空き家の売却や賃貸としての活用を考え、登録を希望される方は、空家対策担当まで問合せいただくか、「しりべし空き家BANK」で検索し、ホームページをご覧ください。

問合せ まちづくり計画課 空家対策担当 ☎21-2124



水道の凍結にご注意！

寒い日が続くと、水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結・破裂すると、修理に多額の費用がかかります。寝る前や外出などで長時間使用しないときは水抜きを行い、凍結を未然に防ぎましょう。

○早めに水道の冬じたくを！

一般的に気温が－4℃以下になると水道の凍結事故が増えてきます。室内を暖房していても床下は凍結しやすいので、冬期間に入る前に床下の換気孔を閉め、冷たい風の侵入を防ぎましょう。

屋外や車庫の水道など、冬期間使用しない水道は早めに水抜きをしてください。

【水抜きの方法】

①じゃ口を開ける

②水抜き栓のレバー・ハンドルを動かす（水抜き栓は、台所やお風呂場の近く、またはトイレの中などにあり、レバー式や手回し式のものが一般的です）

※水抜き栓の開け閉めが不完全な場合、水が流れたままの状態となることがありますのでご注意ください。

○冬期間のメーター検針について

水道メーターには、「地上式」と「地下式」の2種類があり、このうち「地下式」については、積雪などの影響で検針できない場合があります。その際は、原則として直近3か月の使用水量の平均を検針できない月の使用水量として「認定」し、使用料金を徴収させていただき、雪解け後メーターが読めるようになった月で精算します。「認定」に該当されるお宅には、認定開始月のメーター検針時に「認定のお知らせ」で通知します。

問合せ 水道課 業務係 ☎21-2130



町所有の土地を入札で売却します

ホームページ



住所	面積	地目	最低入札価格	入札日時
大川町15丁目2番26	418.99㎡	宅地	301万円	12月19日（金） 13：00
大川町3丁目144番2	561.46㎡	宅地	842万円	
大川町3丁目145番	305.39㎡			

※入札に参加された方のうち、最も高い金額の方と契約します。

※入札に参加する前に、各種書類を提出してもらう必要があります。

入札に参加したい方、詳細について聞きたい方は、まずは財政課契約管財係までご連絡ください。

詳しい情報は町ホームページで確認できます。

問合せ 財政課 契約管財係 ☎21-2114